

## 令和2年11月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和2年11月6日（金）午後2時
2. 場 所 泉佐野市役所4階 庁議室
3. 出席委員 教育長 奥 真弥  
教育長職務代理者 赤坂 敏明  
委 員 畑谷 扶美  
委 員 山下 潤一郎  
委 員 中村 スザンナ  
委 員 甚野 益子  
委 員 石崎 貴朗
4. 説明のために出席した職員の職、氏名  
教育部長 本道 篤志  
施設担当理事 福島 敏  
スポーツ推進担当理事 檜葉 浩司  
教育総務課長 川崎 弘二  
教育総務課教職員担当参事 十河 統治  
教育総務課教育振興担当参事 北浦 勝則  
教育総務課学校給食担当参事 田中 邦彦  
学校教育課長 木ノ元 直子  
学校教育課人権教育担当参事 渡辺 健吾  
生涯学習課長 大引 要一  
青少年課長 中岡 俊夫  
スポーツ推進課長 山路 功三  
文化財保護課長 中岡 勝  
(庶務係) 教育総務課長代理兼係長 田倉 元
5. 本日の署名委員 委 員 甚野 益子

## 議事日程

### (報告事項)

- 報告第29号 教育委員会後援申請について  
報告第30号 教育委員会後援実施報告について

- 議案第32号 泉佐野市立中央図書館の指定管理者の指定について (生涯学習課)  
議案第33号 泉佐野市立文化会館、泉佐野市立生涯学習センター、泉佐野市立佐野公民館、泉佐野市立長南公民館及び泉佐野市立日根野公民館の指定管理者の指定について (生涯学習課)  
議案第34号 泉佐野市営プール条例の一部を改正する条例制定について (スポーツ推進課)  
議案第35号 泉佐野市営プールの指定管理者の指定について (スポーツ推進課)  
議案第36号 泉佐野市立歴史館いずみさのの指定管理者の指定について (文化財保護課)

(午後2時00分開会)

### 奥教育長

ただ今から令和2年11月の定例教育委員会議を開催します。

本日の傍聴はございません。

本日は委員が全員出席しているため、会議が成立しています。

本日の会議録署名委員は甚野委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、本日の審議に入ります前に、10月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いいたします。委員の皆様で何かお気づきの点がございましたら、お願いいたします。

無いようでございますので、会議録の確認は終了させていただきます。恐れ入りますが、赤坂委員は後ほど署名をお願いします。

それでは本日の審議に入りたいと思います。

まず報告第29号「教育委員会後援申請について」を議題といたします。報告をお願いします。

### 川崎教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料29に基づいて説明。

新規1件、継続3件、計4件の事業内容について一括で報告

### 奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

### 甚野委員

3件目の「健康ボウリング教室」について、参加資格となると年齢は関係なく一般大人、子どもなど関係なく参加できるのでしょうか。

山路スポーツ推進課長

対象につきましては年齢など関係ありませんが、子どもさんについては聞いておりません。大人の方で年齢制限はないということです。

奥教育長

これは教室だから競技ではないですよ。

山路スポーツ推進課長

はい、そうです。

奥教育長

他にございませんか。

中村委員

4件目の「第16回令和ルネッサンス in 佐野町場」について町屋の遊びという事で、具体的にはお子さんとか年齢層は幅広く企画してくださっていると理解してよろしいですか。

中岡文化財保護課長

江戸時代の町屋でできるいろんなことをやってみようということで、21日～23日まであります。チラシの後ろ「佐野にぎわい亭」という落語を毎年恒例でやっております、この林家染左さんはもともと泉佐野歴史館の学芸員をされていた方で落語家へ転身したのですが、ずっと来て頂いています。

中村委員

あとイベントではありませんが、新川家の2階に昔の珍しいものが置いてあるのですが、あそこは入れない状態にしているのですか。

中岡文化財保護課長

いいえ、基本的には入って頂けるようにしておりますが、前の座敷を借りてイベントをされている時には入りづらい状態になっているかと思います。入ってくださいとか指示しておきます。そこはもっと入って頂きたいところですので。江戸時代の大工道具とか漁師のたもなど色々なものを上で展示しております。もともと新川家を立ち上げた時とそれ以降で、町場でいらなくなったものをもらってきて、展示しておりますので。新川家も日本遺産になりましたので、もう少し宣伝をしたり、リニューアルしたいと考えております。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第29号を終わります。

次に、報告第 30 号「教育委員会後援実施報告について」を議題といたします。報告をお願いします。

川崎教育総務課長

報告第 30 号「教育委員会後援実施報告について」ご説明いたします。報告資料 30「教育委員会後援実施報告一覧表」をご覧ください。報告件数は今回 3 件でこれらは以前に教育委員会で後援承認したものであり、実施報告ということで、報告資料第 30 をもって報告にかえさせていただきます。

奥教育長

ただ今の報告について、委員の皆様でご意見ご質問がございましたらお願いします。

甚野委員

2 件目、3 件目の少年野球について毎年続いている行事だと思います。コロナが冬から春にかけてありましたが、参加の人数の増減はありましたか。

山路スポーツ推進課長

人数の確認はしておりませんが、コロナ対策で規模は縮小したと聞いております。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第 30 号を終わります。

続いて議案審議に移ります。

議案第 32 号「泉佐野市立中央図書館の指定管理者の指定について」を議題といたします。

説明をお願いします。

大引生涯学習課長

議案資料 32 号をご覧ください。

泉佐野市立中央図書館の指定管理者の指定について 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 3 項の規定により、下記のとおり泉佐野市立中央図書館の指定管理者を指定するものとす。令和 2 年 12 月 2 日提出となっておりますのは議会提出の日です。

- 1 公の施設 名称 泉佐野市立中央図書館  
位置 泉佐野市市場東一丁目 295 番地の 1
- 2 指定管理者 住所 東京都文京区大塚三丁目 1 番 1 号  
名称 株式会社図書館流通センター  
代表取締役 細川 博史
- 3 指定の期間 令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

の5年となっております。

ちなみに公の施設に泉佐野市立中央図書館とありますが、長南公民館、北部公民館、日根野公民館図書室につきましては中央図書館の分館という扱いになりますので、こちらの中に含まれるとご理解ください。

裏面をご覧ください。泉佐野市立図書館指定管理者 選定基準に基づく得点表として公表しております。今回2団体から応募がございまして、先程ご紹介しました指定管理者の候補となっております株式会社図書館流通センターの他にもう1社応募をいただいております、第1回泉佐野市立図書館指定管理者選定委員会で今回の選定基準の得点表と選定基準を決めさせていただきました、第2回泉佐野市立図書館指定管理者選定委員会でプロポーザル、要は提案競技を受けまして、最高得点を獲得しました図書館流通センターの指定をお願いするということでございます。ご審議の程、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

奥教育長

ただいま、生涯学習課長より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

甚野委員

得点表で5人とありますが、どなたですか。

大引生涯学習課長

6月に図書館協議会の名簿をお示しし、ご承認いただき、その中から会長を選んで1名出て頂く予定でしたが、コロナウイルスの蔓延で図書館協議会が開催できず、書面で図書館協議会の中から代表をお選びいただいた方がいらっしゃいます。

選定委員5名おられまして、選定委員長に八島副市長、副委員長に奥教育長、学識経験者として元大阪府立図書館司書脇谷委員、近畿税理士会泉佐野支部支部長昼馬委員、図書館協議会代表求野委員の5名の方にご審議いただきました。

甚野委員

各方面から専門家が。

奥教育長

そうですね。専門家、財務関係と、市側ということで。他にございませんか。

無いようでございますので、議案第32号「泉佐野市立中央図書館の指定管理者の指定について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

奥教育長

ご異議がございませんので、本議案は原案どおり承認することに決定しました。

次に、議案第 33 号「泉佐野市立文化会館、泉佐野市立生涯学習センター、泉佐野市立佐野公民館、泉佐野市立長南公民館及び泉佐野市立日根野公民館の指定管理者の指定について」を議題といたします。説明をお願いします。

#### 大引生涯学習課長

議案資料 33 をご覧下さい。

泉佐野市立文化会館、泉佐野市立生涯学習センター、泉佐野市立佐野公民館、泉佐野市立長南公民館及び泉佐野市立日根野公民館の指定管理者の指定についてご説明させていただきます。

まず最初にご説明させていただきますと、泉佐野市立文化会館、泉の森ホールを含む施設につきましては、本来でありますと教育委員会の所管ではございません。市長部局政策推進課の所管になります。ですが、一体の管理運営ということで、指定管理者を統一させていただいております。というのは生涯学習センターがあって、もともと総合文化センターの中の泉の森ホールと生涯学習センターと一体で指定管理に出すことによって人のやり取り、お金のやり取り、事務のやり取りが効率的にできるということで、一体で指定管理に出しております。佐野、長南、後からできた日根野が追随しているという結果になりますので、今回一体でご説明をさせていただきます。

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、下記のとおり泉佐野市立文化会館、泉佐野市立生涯学習センター、泉佐野市立佐野公民館、泉佐野市立長南公民館及び泉佐野市立日根野公民館の指定管理者を指定するものとする。こちらも議会上程案件ですので、令和 2 年 12 月 2 日提出という形をとらせて頂いております。

記 以下は同じでございますので、一体でご説明させていただきます。

- 1 (1) 公の施設 名称 泉佐野市立文化会館  
位置 泉佐野市市場東一丁目 295 番地の 1
- (2) 指定管理者 住所 泉佐野市市場東一丁目 295 番地の 1  
名称 一般財団法人泉佐野市文化振興財団 理事長向井新
- (3) 指定の期間 令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

こちら 1 年間の随意契約でご提案させていただいております。随意契約の理由でございますが、コロナによって休館したり、利用制限をしている部分がございますが、収支の見通しが難しく、現状私共の講座関係でもそうですが、講座関係をすべて半分でやらせていただいている部分があり、今の現状で公募すると、採算をとったりとらなかつたりという部分が、一般のところでは手を挙げるのが難しいであろうという話で、一旦コロナ収束ということもあるのですが、市の知る所ということもございますので、一年間の随意選定でお願いしたいと今回提案させて頂いております。

ですので、総合文化センター泉佐野市立文化会館、泉の森ホールですね。生涯学習センター、佐野公民館、長南公民館、日根野公民館の指定管理者をこのまま 1 年間随意選定で文化振興財団にお

願いたいという案件でございます。ご審議の上、ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

奥教育長

ただいま、生涯学習課長より説明がありましたが、委員の皆さまで、ご質問等がございましたらお願いします。

無いようでございますので、議案第33号「泉佐野市立文化会館、泉佐野市立生涯学習センター、泉佐野市立佐野公民館、泉佐野市立長南公民館及び泉佐野市立日根野公民館の指定管理者の指定について」は、原案通り承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

奥教育長

ご異議がございませんので、本議案は原案どおり承認することに決定しました。

次に、議案第34号「泉佐野市営プール条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。説明をお願いします。

山路スポーツ推進課長

議案資料34 泉佐野市営プール条例の一部を改正する条例制定についてをご覧ください。

まず、はじめに事前に事務局からお送りいただいた資料ですが、急遽差し替えという事でご迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。

条例についてですが、学校のプール5つが新たに来年の夏には開設できるということで、まずは条例に載せないといけないということになります。当初、この順番ですが竣工日順にということまでできておりましたが、竣工日順にすると小学校と中学校が入り組んだ形になりましたので、急遽議案担当課と協議し、差し替えということになりました。

新旧対照表をご覧ください。左側が現行で右側が改正後(案)、下線を引いている5つの学校プールが今回新たに条例に記載ということになります。第三中学校は新池中学校の次に、その後、第三小学校、末広小学校、日新小学校、上之郷小学校となっております。第三小学校は令和2年6月頃に出来上がっておりまして、次に竣工日でいうとまだ出来上がっておりませんので、検査日が同じ第三中学校と末広小学校、その次に日新小学校と上之郷小学校が来年3月同日となっております。この5つのプールを条例に記載して、公の施設として位置づけまして、指定管理者により一般開放ということで考えております。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

奥教育長

ただいま、スポーツ推進課長より説明がありましたが、委員の皆さまで、ご質問等がございましたらお願いします。

無いようでございますので、議案第34号「泉佐野市営プール条例の一部を改正する条例制定について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

奥教育長

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第35号「泉佐野市営プールの指定管理者の指定について」を議題といたします。説明をお願いします。

山路スポーツ推進課長

議案資料35をご覧ください。

先ほどの5つのプールについて現指定管理者である、泉佐野市羽倉崎一丁目1番69号 楠開発株式会社 代表取締役 中野智啓を管理者として、指定期間 令和3年4月1日から令和7年3月31日までということで指定するものでございます。裏面の市営プールの指定管理者についてをご覧ください。指定管理期間が令和2年4月から5年間ということで昨年公募し、管理者を楠開発株式会社と指定している5年間のうちの残り4年を5つのプールも同じように、指定管理者として指定させて頂きたいという議案でございます。

ご審議の上、ご承認よろしく願います。

奥教育長

ただいま、スポーツ推進課長より説明がありましたが、委員の皆さまで、ご質問等がございましたらお願いします。

無いようでございますので、議案第35号「泉佐野市営プールの指定管理者の指定について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

奥教育長

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第36号「泉佐野市立歴史館いずみさのの指定管理者の指定について」を議題といたします。説明をお願いします。

中岡文化財保護課長

それでは、議案第36号、泉佐野市立歴史館いずみさのの指定管理者の指定について、提案理由のご説明を申し上げます。恐れ入りますが議案資料36をご覧ください。

令和3年4月1日より新しく5年間の指定管理者を選定するにあたり、指定管理者について募集をしましたところ、現場説明会には2団体の参加がありましたが、最終的に現行の指定管理者1団体のみとなりました。



中村委員にも日本画でご出展いただき、ありがとうございます。

奥教育長

他にございませんか。

赤坂委員

泉佐野市立図書館のホームページの中に「いずみさのなんでも百科」があると思うのですが、更新されていないと思うのです。教育委員会に携わる項目もたくさんありまして、そろそろ修正しないと具合が悪いなというところがありました。

日本遺産に伴ったところ、日根野村、政基の旅日記、地名でいうと入山田村とか、現日根神社の天満宮の項目に日本遺産の位置づけをする文言が必要だと思っております。

また、これは教育委員会とは関係ありませんが、まだコスモポリスという名前が項目でありました。閑空についても開港前の文言、南海本線の連続立体交差事業でも工事の最中で完成したらと書いて載っていますが、既に完成していますし。せっかくなのでいろいろ各課と連携して、見直しをしていただきたいなど。

人物についても過去に活躍されていた、歴史的に古い政基さんもそうですが、それに加えて新しい人物、例えば王子谷さんや、南野さんもいいのではないのでしょうか。全国的な水車の発明者で有名な藤原治郎吉さんという千葉県や熊本、九州と関東でかなり灌漑設備で飢餓を救った人物が泉佐野市から排出しておりますので、そういう方を載せていただいてリニューアルしていただいたほうがいいのかと思います。よろしく願いいたします。

大引生涯学習課長

実は今回の図書館指定管理者選定委員の方からもご指摘をいただいております。ホームページが28年の指定管理の時に、直営の時に使っていたホームページをそのまま踏襲させていただいて、中身のシステム的なところをいじっているところがあります。例えば、先程赤坂委員がおっしゃったように、触られていないページがあったり、いい本があったら教えてくださいというシステムが時代とマッチしてなくて、PDFで紙として出して、記入して図書館まで持って行くという、そのような中身があったため、委員さんからホームページの更新をという事でご指摘をいただいております。

次の令和3年の所に、ホームページの更新も入れておりました、今、赤坂委員からお話を聞いて、恥ずかしい限りで申し訳ございません。おっしゃる通りで、市長部局もからんでおりますし、教育の中の話もあります。各課と詰めさせていただいて、第5次都市計画もありますし、総合教育もありますので、いろんなもの含めて鑑みたものを作り直して、公表させていただきたいと思っております。

奥教育長

非常に大切なことですので、よろしく願い致します。

学校のホームページも恐らく、昔のままであるところもあると思うので、その辺りもしっかり各学校にも更新するように伝えてください。

木ノ元学校教育課長

学校教育課のほうも、時折各小中学校のホームページをチェックするようになっておりまして、ほぼほぼメンテはできているのかなど。各学校、毎日の様子などを写真でアップしたり、工夫を凝らしているところもありますので、是非ご覧いただけたらと思います。

本道教育部長

なんでも百科について、私も現物を家に持っておりまして、小さい本なのですが、載っている意味合いとしては、そういった本があったという行政資料、平成6年度にそういった本が出ましたという意味合いもあると思います。ご提案いただいたように、新たなこういうものが必要かどうかことは、先程大引課長が言いましたように、市長部局公室と相談させていただきます。

奥教育長

紙媒体もあるということですか。

本道教育部長

もともと紙媒体ですが、その紙媒体が平成6年当時に発行されまして。図書としてそれがあるという、資料として掲載されているのかなと思います。

赤坂委員

図書も改訂版としてリニューアルしていただいたらと。

本道教育部長

歴史資料的な意味合いもごございますので。

奥教育長

他にございませんか。

本日の委員会に付議されました議題はすべて終了いたしました。

次回の12月の定例教育委員会会議は令和2年12月8日火曜日、午前10時から、市役所4階 庁議室で開催いたします。

それではこれをもって本日の会議は終了いたします。

(午後2時40分閉会)